

H S K

はあもにい 第8号

- ・昭和48年1月13日 第3種郵便物認可
- ・H S K通巻 381号
- ・発行 2003年12月10日
- ・発行人 北海道身体障害者団体定期刊行物協会 (H S K)
- 細川 久美子  
〒063 札幌市西区八軒8条東5丁目4-18
- ・定価 110円
- ・編集 はあもにい編集委員会 (0144) 87-3800



平成15年10月5日 第15回白老愛泉園まつりより

世界にひとつだけの…

♪一人一人違う種をもつ♪

他人と比べることがどれだけの意味を持ち、そんな生き方が本当に幸せなのだろうか。その人にしかできない、その人らしい生き方が本当に幸せなのではないだろうか。そんな思いをつくづく抱かせる「世界にひとつだけの花」という歌を今年の愛泉園まつりは、手話を交えてみんなで精一杯唱いました。障がいの垣根を越え、人間として一人一人の生き方を尊重しようという想いを込めて唱う歌は会場のみなさんと心をひとつにしてくれたのではないかと思います。毎回父兄のみなさんをはじめ、地域のみなさんのご協力を得てこそ開催することができると感謝申し上げます。本当にありがたいと感謝申し上げます。愛泉園まつりをはじめとして、色々な体験がひとつひとつ心の中で色んな花を咲かせてくれることを願い、早や来年の愛泉園まつりは…と苦慮する今日この頃です。

(明実)

## 地域生活 支援センター 設立までの道のり

### 一 経過一

「地域の中で普通の暮らしができれば、まず地域住民の理解が必要、このセンターを拠点に住民と地域利用者の交流を広げたい」そんな思いから平成15年10月1日に地域生活支援センター「あぶろ」がJR白老駅前開設し、新たな福祉拠点が誕生いたしました。

当法人は、昭和59年4月に入所更生施設「白老愛泉園」を開設し、その歩みをはじめました。

年号が変わり地域福祉の取り組みが本格化、平成2年4月グループホーム第1号の「東町ハウス」が開設しました。平成4年4月には福祉的就労の場として地域共同作業所「ななかまど」が開所しています。平成12年4月、通所授産施設「ポプリ」が開設、翌13年4月には共同作業所が「ポプリ分場ななかまど」に移行・設置されました。

平成15年4月現在、グループホ

ームの数は6軒(24名)。それにアフターケア者3名を加えた27名の地域での生活を支える為、ななかまど、2階に「地域生活支援センター」を立ち上げ、同年10月に独立し「あぶろ」開設へとつながりました。

### 一 「あぶろ」設立の理由一

平成12年5月29日、50年前に制定された社会福祉事業法が「社会福祉法」に変わり、福祉関係の8つの法律が改正された。この結果、これからの社会福祉の柱として、①利用者の立場に立った社会福祉制度の構築、②サービスの質の向上、③社会福祉事業の充実・活性化、④地域福祉の推進、の4点が強調されました。

平成15年4月、社会福祉基礎構造改革の一つとして、障がい者福祉の「支援費制度」が発足、自己選択、自己決定を尊重し、利用者本位のサービスの提案を基本のもと、地域で生活している方々に対してのサービスシステムや支援のあり方が問われてきました。

地域生活支援センター「あぶろ」は、障がいを持つ方が地域で安心して生活が出来るよう、就労、相談、金銭管理、余暇活動などさまざまな支援や、環境づくりをする目的で設置されました。

それらの活動が、行政や関係機関ばかりではなく、広く地域の方々にも理解していただき、また更なる発展を目標とし、独立した拠点でのサービスを開始いたしました。

### 一 「あぶろ」の役割り一

地域の中で普通に暮らせるための役割りは次のとおりです。

#### 〈働く〉支援

福祉的就労として通所授産(分場を含む)に通う19名と、一般就労に通う8名の方々への就労支援を行っています。

#### 〈暮らす〉支援

グループホーム6ヶ所24名と、アパートに暮らす3名の生活支援(衣・食・住)をします。所持金の管理や用途について相談をしながら支援していきます。

#### 〈楽しむ〉支援

地域生活者の自治会活動を中心に、旅行や行事等の計画や実施、日常の余暇活動への支援をしていきます。

これらの役割を实践するスタッフは、ポプリ施設長が兼務するセンター長が1名、常駐する職員が5名(支援課長、相談員、事務員)に、11名の世話人(家事の援助、健康管理、相談連絡等)の体制となっており、一部保護者会等の支援団体の協力を加えて、利用者の地域生活を支えています。



地域生活支援センター「あぶろ」全景



『あぶろ』センター長  
茂木 静  
平成 15 年 10 月 1 日より  
(役職施設がブリーダー)

### 『あぶろ』の今後の展開について

#### ー 支援内容の充実 ー

目標としていた「地域生活支援センター」を開設したことで、地域サービスのハード面を整備することが出来ました。次は内容の充実、ソフト面の向上を図っていかねければなりません。日常の相談業務、金銭管理支援や通院支援、行事支援等の情報の中継地点となつて進めています。また経験も浅く関連施設との協力関係の状況が必要となっています。

今後は、従事する職員が経験を重ね研修研鑽を行い、また体制の強化を含みながら地域生活者への支援の精度を上げていきたい。当面は、当法人関係の地域生活者を対象として、『あぶろ』の支援体制を充実していきたいと考えます。

ー グループホーム事業の拡大 ー  
障がい者基本計画(厚生労働省)の中で、生活支援の為の地域基盤整備について重点施策の一つと謳われています。施設福祉から地域福祉への流れの中、グループホームを希望する者は就学年齢層を中心に増加しています。

当法人の場合、入所更生施設からの卒園者が中心で進めてきた現在の6グループホームの体制であります。今後は在宅者のニーズにも対応していく様になると予想されます。

更に、障がいの重い方々や、高齢者で医療対応が重視される方々など、そのニーズに合った支援体制が望まれます。

グループホームの新たな設置をこれらの条件を加えた内容で進めていきたいと思ひます。

ー 居宅生活サービスへの展開 ー  
グループホームの数が増え、当法人の地域支援体制の基盤が整備されていく中で、次への展開は「在宅サービス」への進出であると考へます。

地域にどれ程のサービス希望者が存在するのか調査をし、そのニーズに答える形でのサービス(居宅介護等事業)などを検討していきたいと思ひます。



谷野 忍み子 H15年4月1日 支援センター事務員として勤務  
古谷 みどり H15年5月1日 支援センター相談員として勤務  
佐々木由紀子 H15年4月1日 支援センター相談員として勤務  
斎藤 孝 H15年4月1日 支援センター主任相談員として勤務  
田野島 靖 H15年10月1日 支援センターへより支援課長として配属

これまで障がいのある方々が地域で生まれ、育ち、地域社会の中で普通に暮らすには、いろいろな制約を伴っていました。

たとえ障がいがあつても、本人が望むなら地域での暮らしを続けられる社会、障がいの有無に関係なく誰もが普通の暮らしを送れる社会を目指したノーマライゼーションのまちづくりが今、求められています。

この考えのもとでは、単に障がいのある人を対象にした福祉や保健サービスを充実するといったことにとどまらず、働く機会や場所を保障すること、レクリエーションや文化活動にも支障なく参加できることなど、障がいを理由として日常生活に制約を受けることのない社会の実現が目標となります。

これからの福祉サービスは、こういう点に柔軟に対応できるものが重要だと考へます。多種にわたるアプローチを地域生活支援センター『あぶろ』は目指します。